

刈谷豊田東病院

レスパイト入院のご案内

刈谷豊田東病院では、在宅療養中の患者さんやご家族の支援を目的に、レスパイト入院の受け入れをおこなっております。
お気軽にご相談ください。

■ 当院におけるレスパイト入院の定義

主介護者の休養を目的とし、概ね2週間程度の入院。または、主介護者が何らかの理由で一時的に介護をすることができなくなる間の入院

■ 対象となる方

原則として、継続的に医学的管理が必要であり、
介護保険によるショートステイの利用が困難な方

■ ご留意いただく点

- ・原則として、退院後はご自宅にお戻りいただきます
- ・ご利用には、事前面談とかかりつけ医からの診療情報提供書が必要です
- ・入院の際、現在処方されているお薬を持参していただきます

■ お申し込み方法

まずは医療ソーシャルワーカー宛
にお電話ください

月～金 8:30～16:30



＜お問い合わせ先＞

刈谷豊田東病院 医療福祉室

直通:0566-62-5257

代表:0566-62-5111

レスパイト入院までの流れ

(居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションより)

電話でのご相談

①電話でのご相談

事前に医療福祉室までお電話をお願いします。
患者の状況や患者・家族のご意向をお伺いします。

紹介状等のFAX

②紹介状等のFAX

診療情報提供書（紹介状）をかかりつけ医にご依頼いただき、情報提供シートと併せてFAXにて医療福祉室へご送付ください。

事前面談

③事前面談

患者・家族のご意向の確認。
医師・看護師より当院の機能や医療・看護体制について説明。
（入院審査を行い、お引き受けの可否の検討を行います。）

入院日の連絡

④入院日の連絡

受入れが決定しましたら、入院日及び退院日を電話にてご連絡します。

入院当日

⑤入院当日

お薬と経腸栄養剤は、入院日数分ご用意ください
※おむつの持ち込みはできません
※入院中、かかりつけ医に受診することはできません